

中央テクノスクール理容科・美容科の年齢制限の廃止について

1 現状

中央テクノスクール美容科・理容科は、入校試験の受験資格として年齢制限を設定している。 受験する年度において36歳未満

2 年齢制限の廃止

県立中央テクノスクールの入校試験の受験資格として定めている理容科及び美容科の年齢制限を廃止することとする。

3 廃止理由

年齢に関係なく職業訓練を受講できる環境を整備し、人材不足の状況にある業界の労働力確保を促進するため。

4 改正手続き等

- ・パブリックコメントの意見や審議会でのご議論を踏まえ、徳島県職業能力開発校管理規則を改正し、年齢制限の規定を削除する。
- ・施行期日は公布の日とする。
ただし、改正後の規定は、令和7年4月1日以降に入校する者について適用し、同日前に入校した者については、従前の例によるものとする。

【参考】

(1) 他県状況

○島根県（島根県立東部高等技術校）＜美容科＞

- ・年齢制限 なし

○和歌山県（和歌山県産業技術専門学院）＜理容科＞

- ・年齢制限 40歳
- ・設定理由 県職員がかつて40歳の年齢制限を設定していた名残
県職員の制限は引き上げられたが、理容科はそのまま

(2) 県内民間訓練施設の状況

徳島県美容学校、徳島穴吹カレッジ・・・いずれも年齢制限なし